

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）第23条第5項の定めにより、弊社における労働者派遣の実績・派遣料金・マージン率等の情報を公開します。

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	D E N G Y O アドバンス株式会社
事業所所在地	埼玉県坂戸市にっさい花みず木7-4
対象期間	2026年6月～2027年5月
派遣先事業所数	0社

2026年5月31日付	派遣労働者の数	0名
労働者派遣の料金【8時間当たりの平均額】：①		
派遣労働者の賃金【8時間当たりの平均額】：②		実績なし
マージン率平均【①－②】/①		

マージン率に含まれる費用等

派遣スタッフ間接費用

社会保険料	健康保険、介護保険、厚生年金保険、企業年金基金、労災保険等の会社負担分
有給休暇費用	派遣スタッフの年次有給休暇取得時の給与
通勤交通費	派遣スタッフの通勤交通費等
教育、福利厚生費用	派遣スタッフの研修時の時給、赴任旅費等
健康診断/ストレス チェック費用	一般健診、生活習慣病予防検診、産業医等の費用

会社運営費

募集費用	派遣スタッフ募集のための媒体（求人誌・インターネットなど）利用料等
就業管理費用	派遣スタッフ登録受付、契約更新、教育訓練費等
営業費用	従業員人件費、携帯電話等の通信費、社用車等の維持費、事務所維持管理費等
その他	上記に含まれない費用

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練種別	実施時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
安全教育	派遣勤務初日	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口

総務課：TEL 049-237-7411

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結有無	無
上記労使協定の有効期間	
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	